中区連合町内会長連絡協議会
（１月定例会）

令和４年１月19日（水）午前10時から

（目　次）

議題　１　市連会報告（４件）			頁
（１）	【情報提供】 新型コロナウイルスワクチンの３回目接種について	（健康福祉局）	1頁
（２）	【情報提供】「はまっ子どうし The Water」事業の終了について	（水道局）	2頁
（３）	【意見募集】 内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発に係る意見募集への協力のお願いについて	（港湾局）	3頁
（４）	【情報提供】 地方自治法改正に伴う自治会町内会認可制度の変更について	（市民局）	4頁
議題　２　区連絡事項（５件）			
（５）	【情報提供】 横浜文化体育館再整備事業メインアリーナの名称募集について	（市民局）	5頁
（６）	【情報提供】 浜岡原子力発電所で原子力災害が発生した際の避難経由所の指定について	（神奈川県くらし安全防災局）	6頁
（７）	【情報提供】 災害時要援護者支援事業研修「地域で進める災害時要援護者支援のヒント」について	（総務課） （高齢・障害支援課） （福祉保健課）	7頁
（８）	【掲出依頼】 「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」チラシについて	（中区青少年指導員協議会）	8頁
（９）	【情報提供】 令和３年度中区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会について	（地域振興課）	9頁

議題　１　市連会報告

（１）新型コロナウイルスワクチンの３回目接種について

情報提供

高齢者（65 歳以上）のワクチン３回目接種を実施します。

【高齢者等の追加接種（３回目接種）の前倒し】

横浜市では既に医療従事者等及び高齢者施設入所者等を対象に前倒し接種を進めています。このたび、その他の高齢者（65 歳以上）の３回目の接種間隔を、原則２回目接種完了から「８か月以上経過した方」から「７か月以上経過した方」に前倒しします。

【追加接種（３回目接種）の集団接種会場について】

ワクチンの追加接種（３回目接種）について、横浜市では市内医療機関約1,900 か所での個別接種の他、集団接種会場を 13 か所設置します。

＜中区内の接種会場＞　※詳細は説明資料をご覧ください。

種類	開設予定	会場名	住所	主なアクセス	実施曜日	受付時間
大規模な会場	R4.02.11（金）	みなとみらい会場（横浜ハンマーヘッド１階 CIQ ホール）	中区新港 2-14-1	みなとみらい線 馬車道駅 徒歩10 分 ※桜木町駅・馬車道駅からシャトルバス有	週６日（水以外）	10:00～14:30 15:30～19:45
臨時会場	R4.02.15（火）	関内第２会場（関内中央ビル９階）	中区真砂町 2-22	JR 線／市営地下鉄 関内駅　徒歩２分	週６日（月以外）	10:00～12:00 14:00～19:30
	R4.02.22（火）	桜木町・馬車道会場（横浜ワールドポーターズ６階）	中区新港 2-2-1	みなとみらい線 馬車道駅　徒歩５分		
方面別会場	R4.03.03（木）	関内会場（関内中央ビル 10 階）	中区真砂町 2-22	JR 線／市営地下鉄 関内駅　徒歩２分	週５日	【水木金日】10:00～12:15／14:00～16:15 【土】　14:45～17:00／17:30～19:45

【送付物】

◇　説明資料
- 新型コロナウイルスワクチン高齢者等の追加接種（３回目接種）の前倒し
- 新型コロナウイルスワクチン追加接種（３回目接種）の集団接種会場について
- ワクチン NEWSNo.９

◇　送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

◇　ワクチン接種全般について
横浜市新型コロナワクチン接種コールセンター ℡０１２０－０４５－０７０

◇　本資料について
健康福祉局　健康安全課ワクチン接種調整等担当　℡６７１－４８４１

（２）「はまっ子どうし The Water」事業の終了について

情報提供

平成 15 年度以来ご愛飲いただいてきた「はまっ子どうし The Water」事業について、環境問題等を考慮し、終了することとしました。
現在の在庫を売り切るまで販売します。（販売終了見込み：令和４年秋ごろ）

【終了時期】
◇　製　造　終　了：令和３年 12 月（賞味期限：令和５年 12 月）
◇　販売終了見込み：令和４年秋ごろ
※具体的な終了時期はウェブサイト等でお知らせします。

【送付物】
◇　説明資料、周知チラシ
◇　送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】
水道局　公民連携推進課　℡６７１－３０８５

（３）内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発に係る意見募集への協力のお願いについて

意見募集

令和３年 12 月 23 日から「ベイブリッジ内側の内港地区の将来像の検討及び山下ふ頭の新たな事業計画策定」に向け、市民等の皆様からの意見募集を開始しました。

横浜市民の皆様に加えて、市外在住者・事業者の皆様、その他の様々な方々を対象に、幅広くご意見を募集します。

いただいたご意見等は、港湾計画の改訂や山下ふ頭再開発の事業計画の検討に活用していきます。

【意見募集概要】

◇　募集期間：令和３年 12 月 23 日から令和４年６月 30 日まで
◇　応募方法：リーフレット付属はがき、インターネット入力フォーム
◇　リーフレット配布場所：
①市民情報センター（市庁舎３階）②18 区役所広報相談係
③主要鉄道駅、各図書館及び各行政サービスコーナーＰＲボックス

【今後のスケジュール（予定）】

令和６年度頃の港湾計画改訂、12年頃（2030年頃）の山下ふ頭再開発の供用を目標とし、次のとおり進めますが、詳細なスケジュールは今後の検討の中で設定していきます。

・令和３年12月23日　意見募集等の開始（４年６月30日まで）
・４年度下期～　地元団体の代表者や有識者等で構成される委員会の設置、新たな事業計画策定、事業者募集、事業予定者決定
・６年度頃　港湾計画改訂
・８年度頃　山下ふ頭再開発事業化

【送付物】

◇　依頼文、意見募集リーフレット
◇　送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

港湾局　山下ふ頭再開発調整課　℡６７１－４６８６

（４）地方自治法改正に伴う自治会町内会認可制度の変更について

情報提供

地方自治法の改正（令和３年 11 月 26 日施行）により、不動産の保有又は保有の予定に関わらず、自治会町内会は地域的な共同活動を円滑に行うために、法人格を取得することが可能になりました。

【法人格を取得するメリット】

① 継続した活動基盤の確立
② 法人として契約主体となることによる事業活動の充実化
③ 法律上の責任の所在の明確化
④ 個人財産と法人財産との混同防止
⑤ 対外的な信用の獲得

【申請の手続き】

申請を希望する場合には、中区役所地域振興課（℡２２４－８１３１）へ事前にご相談ください。

【認可地縁団体の運営】

認可地縁団体となった場合は、認可される前の会の運営から大幅な変更が必要となります。説明資料の『認可地縁団体となる自治会町内会へのご案内』に記載されている注意事項をご確認いただいたうえで、ご検討ください。

【送付物】

◇　説明資料
◇　送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

市民局　地域活動推進課　℡６７１－２３１７

法改正に伴う補足事項

① 今回の情報提供については、地方自治法の改正をお知らせする趣旨のものであり、認可取得をすすめるものではありません。また、認可を取得しなければならないということもありません。
② 法人格を取得するメリットや、『認可地縁団体となる自治会町内会へのご案内』に記載の注意事項は、これまでの制度から変更ありません。すでに認可を受けている団体について、法改正に伴う新たな手続きはありません。
③ 新たに法人格を取得するための手続きについては、申請書類への保有資産目録（保有予定資産目録）の添付が不要となりました。

議題　２　区連絡事項

（５）横浜文化体育館再整備事業メインアリーナの名称募集について

情報提供

横浜文化体育館の再整備事業について、令和６年４月供用開始予定のメインアリーナに皆様が親しみをもっていただけるよう、名称について意見募集を行いますので、お知らせします。

【募集概要】

◇　募集内容：４つのメインアリーナ名称案から一つ選んで投票いただくか、新たな名称の提案をご記入いただき、応募サイトまたは、はがきのいずれかでご応募ください

横浜文化体育館再整備　名称募集　　検索

←応募サイトアクセス用
二次元バーコード

◇　募集期間：令和４年１月 19 日（水）～令和４年２月 15 日（火）

【送付物】

◇　説明資料
◇　送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

市民局　スポーツ振興課　℡６７１－３２８８

（６）浜岡原子力発電所で原子力災害が発生した際の避難経由所の指定について

情報提供

中部電力浜岡原子力発電所（静岡県御前崎市）において、単独の原子力災害が発生し、避難が必要になった場合に、静岡県藤枝市及び焼津市からの避難者を神奈川県で受け入れます。

避難者は借り上げバス等で神奈川県に移動し、「避難経由所」を経由して各避難所に移動します。

このたび神奈川県では、中区根岸町の「県立衛生専門学校」を含む７か所を避難経由所として指定しました。

なお、避難経由所はバスの乗り換え場所であり避難者は滞在しません。また、バス乗り換え後に向かう避難所は、発災後に神奈川県が県内自治体と調整のうえ決定します。

【避難計画の模式図（参考）】

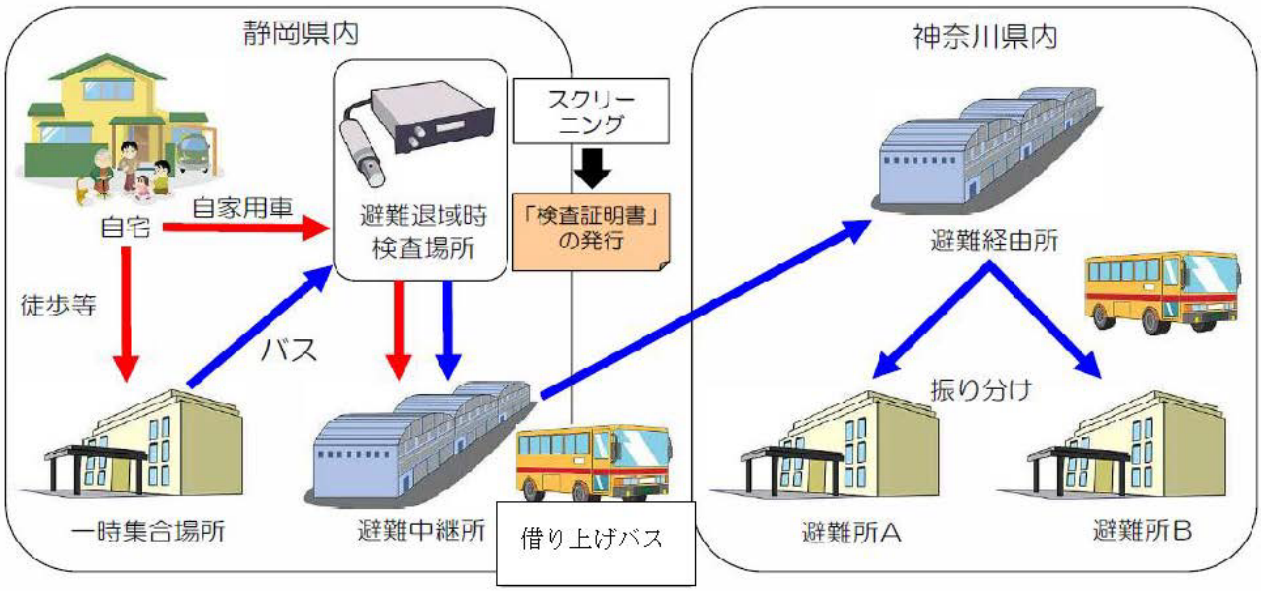

【問合せ先】

神奈川県くらし安全防災局　危機管理防災課　℡２１０－５９４５

（７）災害時要援護者支援事業研修
「地域で進める災害時要援護者支援のヒント」について

情報提供

横浜市では、地域の皆様が活用しやすい方法を選択いただき、区役所と協定を締結して要援護者名簿を提供しています。(同意方式・情報共有方式)

地域の皆様が、この名簿を活用して災害時の安否確認や避難支援など、地域で進める災害時要援護者支援について、外部講師をお招きして研修会を実施します。

【研修概要】

◇　内　容：災害時要援護者支援事業研修
　　「地域で進める災害時要援護者支援のヒント」
　　・日頃からの取組み
　　・要援護者名簿の活用方法　など
◇　日　時：令和４年３月１日（火）　14 時～15 時 30 分
◇　場　所：中区役所７階　702 会議室
◇　講　師：日本防災研究所　所長　楠本　あゆ美氏
◇　定　員：約 30 名（先着順）
◇　申　込：参加申込書を令和４年２月 18 日(金)までに中区総務課宛
　　FAX 若しくはメールで送付

【送付物】

◇　研修案内資料
◇　送付枚数：各自治会町内会に１部ずつ

【問合せ先】

中区役所　総務課　℡２２４－８１１２

（８）「なかくっ子ウォーク　in 野毛山動物園」チラシについて

掲出依頼

中区青少年指導員協議会では、青少年の学習や健康づくり、異世代間交流を促進し、青少年の健全育成に寄与することを目的として、中区役所と共催で「なかくっ子ウォーク　in 野毛山動物園」を開催いたします。

つきましては、当該イベントのチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いします。

【イベント開催概要】

◇　日　時：令和４年３月 20 日（日）10 時～12 時 30 分
◇　対　象：小学生以下（保護者同伴必要）
◇　内　容：野毛山動物園をテーマとしたクイズウォーク

【掲出期間】

令和４年１月 20 日（木）～２月 28 日（月）
※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

【送付物】

◇　依頼文、「なかくっ子ウォーク　in 野毛山動物園」チラシ（Ａ４）
◇　送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所　地域振興課　℡２２４－８１３５

※　チラシは、イベント名・日時が記載されている面を表面にして掲出をお願いいたします。

（９）令和３年度中区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会について

情報提供

令和３年度中区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会について、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、誠に残念ですが、表彰式のみ実施します。

【中区自治会町内会長永年在職者表彰式　開催概要】

◇　日　　時：令和４年３月９日（水）14 時～
　　（受賞者の方は 13 時 30 分集合）
◇　会　　場：ロイヤルホールヨコハマ　３階　セレナーデ
◇　内　　容：在職５年の方及び市長表彰受賞者を対象に表彰式・記念写真撮影を実施
　　※例年実施している感謝会（小宴）は実施いたしません。
◇　開催案内：対象者へ郵送にてご案内（１月下旬頃）
◇　参 加 者：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
　　受賞者・受賞者のパートナー及び地区連合町内会長のみ
　　の参加とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催の可否も含めて変更になる場合があります。

【問合せ先】

中区役所　地域振興課　℡２２４－８１３２

中区連合町内会長連絡協議会ホームページの御案内

〇毎月の区連会レジュメを掲載していますので、ご活用ください。

〇自治会町内会の活動紹介も掲載しています！ぜひご覧ください。
　掲載情報を随時募集しています！

　送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp

～活動情報の掲載実例～

アクセスはこちらから！→

中区連会　検索

【問合せ先】
中区役所　地域振興課　℡２２４－８１３１